



境港管理組合監査委員公告第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第233条第2項の規定に基づき審査を行い、平成28年9月9日付で提出した「平成27年度境港管理組合歳入歳出決算審査意見書」に付した審査意見について措置を講じた旨の通知があったので公表する。

平成29年4月20日

監査委員 錦 織 厚 雄



監査委員 小 林 敬 典



決算審査意見書に付した審査意見に基づき境港管理組合管理者が講じた措置

監 査 意 見	講 じ た 措 置
<p>1 日本海側拠点港としての機能の充実について</p> <p>境港は、日本海側拠点港として「国際海上コンテナ」、「原木」、「外航クルーズ（背後観光地）」の3機能が選定され、北東アジアゲートウェイを目指して、着実に実績を積み上げており、国際コンテナや原木、大型クルーズ船等の需要に対応するため、外港中野地区国際物流ターミナル整備事業としてふ頭用地の整備が進められているところである。</p> <p>平成27年度は境港流通プラットホーム協議会での議論を踏まえて、境港～北九州ひびき港の内航トライアル輸送を実施したところである。さらに、平成28年度は境港～敦賀港～苫小牧港の内航RORO船トライアル輸送を実施するとともに、境港を寄港地とした日本海側国内RORO船定期航路化の推進に向けた取り組みを行うこととしている。</p> <p>こうした山陰地域における海上輸送網のミッシングリンクの解消に向けた境港</p>	<p>境港では、日本海側拠点港としての機能充実を図るため、計画的な港湾整備と戦略的な利用促進に努めており、平成28年度は、外港中野地区国際物流ターミナルが完成し、大型船の沖待ち解消や原木をはじめとした主要貨物の荷役効率化など利便性が大きく向上した。また、一昨年から活動を始めた「境港流通プラットホーム協議会」を中心に、内航RORO船による北海道方面及び九州・関東方面へのトライアル輸送を実施し、定期航路開設への道筋を探った。クルーズ船の寄港も過去最多の33回（乗客総数約4万人）となり、今後も更に増加が見込まれることから、新たな大型客船の受け皿を確保するため、中野地区国際物流ターミナルに係留施設を増設(国直轄事業)するとともに、竹内南地区貨客船ターミナル整備についても、早期完成に向けて補正予算(国の経済対策)を確保するなど事業促進に努めた。</p>

流通プラットフォーム協議会による取組みを着実に進めていくほか、境港ふ頭再編改良事業(竹内南地区貨客船ターミナル整備事業)がスタートしたことにより、近年の積極的な誘致による大型クルーズ船寄港に対応できる港湾整備に期待が寄せられているところである。

については、関係機関と連携を密にし、人流・物流両面における積極的な取組みを進め、日本海側拠点港としての機能の充実を図られたい。

2 賑わいづくり計画の着実な推進について

「中海・宍道湖・大山圏域」と、今後新たに拠点整備が計画されている竹内南地区を対象とする、圏域一体となった賑わいづくりの方向性や、賑わいづくりの核となるみなと機能のあり方を示す「みなとを核とした官民連携による賑わいづくり」計画を作成し、官民挙げての体制づくりと、計画に揚げている取組みの具体化を進めているところである。

こうした中で、近年のクルーズ船寄港の大幅な伸びに対応するため、竹内南地区貨客船ターミナル整備を見据えた地元での受入体制づくりや、乗客に対するもてなしの向上にも関係団体等と連携しながら取組みを進めていくことが急がれる。

については、賑わいづくり方策の展開について、行政機関、観光団体、経済団体などとの連携・調整を図るとともに、クルーズ船寄港誘致や国内外への航路ネットワークの充実・強化などの取組みに一層努められたい。

今後も引き続き、竹内南地区貨客船ターミナル整備をはじめとする港湾整備を着実に進めるとともに、それらを活用した新たな物流ネットワークの構築やクルーズ船の持続的な誘致・受入に向けた環境整備・体制づくりなど、ハード・ソフト両面で日本海側拠点港としての機能充実を図って参りたい。

境港では、近年のクルーズ船寄港の急速な増加や、人流・物流の新たな拠点として期待されている竹内南地区貨客船ターミナル整備の進捗(平成31年度完成予定)を背景に、当該エリアでは、サイクリングロード及び拠点施設の整備計画(鳥取県)や水族館のFS調査(境港市、鳥取県)など、賑わいづくりに関わる具体的な動きが出てきたところである。

当組合においても、これらの動きと連動して臨港道路の改良や夢みなと公園の利活用などについて検討を行うこととしており、平成29年度に設置が予定されている、これら賑わいづくり関連プロジェクト間の連携や各プロジェクトの円滑な事業実施を目的とした連絡調整会議に参加することとしたい。

また、クルーズ船対応では、乗客に対するもてなしについては、中海・宍道湖・大山圏域市長会を中心に体制強化を図るとともに、継続寄港や新規顧客開拓のための観光プロモーションについては、山陰インバウンド機構や鳥取・島根両県とともに取組を強化し、日本海側クルーズ拠点港としての地位確立に努めたい。